

太社福第 1281 号の 2
令和 4 年 8 月 24 日

太子町保健福祉審議会長 様

太子町長 服 部 千 秋



「太子町地域保健推進計画（第 3 次）・太子町食育推進計画（第 2 次）」
について（諮問）

健康増進法（平成 14 年 8 月 2 日号外法律第 103 号）第 8 条第 2 項及び食育基本法（平成 17 年 6 月 17 日号外法律第 63 号）第 18 条第 1 項の規定により策定する次期「太子町地域保健推進計画（第 3 次）・太子町食育推進計画（第 2 次）」について、貴審議会に諮問いたします。